

平成22年度日本商工会議所事業計画

勇気ある挑戦

～イノベーションによる

中小企業と地域の再生を目指して～

平成22年3月18日



平成 22 年度日本商工会議所事業計画

「勇気ある挑戦～イノベーションによる中小企業と地域の再生を目指して～」

【目 次】

[平成 22 年度日本商工会議所事業計画の概要]

1 基本方針	1
2 アクションプラン	2
〔 〕 国や自治体に取り組むべき施策の積極的な提言・実現	2
〔 〕 中小企業の経営課題へのきめ細やかな支援	5
〔 〕 急速に進む国際化・グローバル化への対応	7
〔 〕 ビジネス現場に大きな変革をもたらすデジタル化・ネットワーク化への対応	9
〔 〕 中小企業の人材育成と雇用の確保	10
〔 〕 まちづくり・観光・ものづくり等地域資源を活かした地域活性化への取り組み支援の強化	11
〔 〕 地域・中小企業における地球温暖化対策の推進	12
〔 〕 新時代に対応した商工会議所の組織・財政・運営基盤の強化	13

商工会議所 中期行動計画(第27期:20-22年)

第28期行動計画:22-25年

1年目(20年度) 2年目(21年度)

最終年(22年度)

23年度~

商工会議所 中期行動計画

国や自治体が取り組むべき施策の積極的な提言
 中小企業の経営課題へのきめ細かな支援
 急速に進む国際化・グローバル化への対応
 ビジネスの現場に大きな変化をもたらすデジタル化・ネットワーク化への対応
 中小企業の人材育成・確保
 地域資源を活かした地域活性化への取り組み支援
 地球環境問題への対応
 新時代に対応した商工会議所の組織・財政・運営基盤の強化

21年度の主な活動・成果(4-2月)

【政策・提言活動】

1,500人規模の会員大会で決議をとりまとめ
 マル経融資の融資枠拡大、雇調金制度の支給要件緩和などの要望事項が実現
 22年度税制改正において、オーナー課税の廃止などの要望項目が実現

【中小企業支援】

経営安定特別相談室設置213商工会議所の相談受付件数は881件、うち551件が倒産を回避
 創業塾を123商工会議所で134回、経営革新塾を109商工会議所で135回実施。追跡アンケートによる受講者の創業割合は29.8%

【人材育成支援】

ジョブ・カード制度を活用した企業では、訓練を修了した2,025人のうち、7割強の1,457人を正規雇用
 21年度の検定試験受験者数は、当初目標の89万人を上回り93万人に到達

【国際支援】

欧米でテストマーケティング、展示商談会を実施し、地域中小企業製品の認知度向上を図った(延べ47商工会議所が参加)
 特定原産地証明書の22年2月までの発給件数は57,386件(9カ国1地域)

【IT化支援】

「中小企業IT気づき研修会」等を150回開催

【地域活性化への取り組み支援】

商工会議所管内の中活計画策定件数は88件、中活協議会設置件数は127件
 96商工会議所が全国展開プロジェクトを実施し、地域資源を活用した産業振興を展開
 全国商工会議所観光振興大会を神戸で開催。過去最大の約1,700人が参加

【地球温暖化対策の推進】

環境行動計画策定商工会議所は147カ所に
 国内クレジット制度普及に向け、省エネ診断(32件)、削減計画作成支援(11件)、活用支援セミナー(20回)等を実施

【各地商工会議所支援】

日商役員による全商工会議所訪問を完了。職員研修会を18回開催

検
証
・
評
価

【基本方針】 勇気ある挑戦 ~イノベーションによる中小企業と地域の再生を目指して~

全国商工会議所とのネットワークを基盤とした早期の景気回復と新たな経済成長に向けた政策提言とその実現
 苦境にある中小企業の経営基盤・活力強化・イノベーション、疲弊する地域の活性化に向けた取り組みを支援
 新しい時代の変化に即応した商工会議所のイノベーションを推進
 中期行動計画(第27期)の検証・評価に基づき第28期行動計画を策定

重点テーマ・主な取り組み

1. 景気回復と経済成長の実現

デフレと円高の加速の懸念により、経済の長期停滞への懸念が高まり、機動的な経済対策が急務。早期の景気回復と持続的な経済成長の実現に向けた政策立案、新政権下の政策展開に対応した主要政策の調査、研究を推進

【主な取り組み】

- (1)景気対策をはじめとするタイムリーかつ具体性を持った提言活動の実施...景気・経済対策、中小企業対策、税制・会計等の提言、各地商工会議所との強力な連携によるその実現
- (2)新成長戦略実行への具体策提起...政府の「新成長戦略」の実施にあたっての具体策の提案
- (3)中期的な重要政策課題の調査、研究...社会保障制度改革、行財政改革、教育改革等
- (4)政策提言能力・実現力の向上と商工会議所ネットワークの活用・強化...各地商工会議所との連携による調査・情報交換等を踏まえた実態把握、現場に立脚した説得力のある政策提案

2. 中小企業の経営力強化

商工会議所による中小企業への支援力向上により、中小企業の経営力強化、イノベーションの推進を図り、安定的・持続的な地域経済の発展につなげていく

【主な取り組み】

- (1)[経営支援]支援力向上による経営支援強化...経営指導員向け実践型研修制度の創設・実施
- (2)[IT化]中小・小規模企業を対象にIT経営研修等を全国各地で開催(経営支援との連携)
- (3)[人材育成]ジョブ・カード制度の普及促進...協力企業数を5,000社以上、訓練実施計画の認定企業数2,000社以上を目指す、「検定拡充5%運動」の継続実施

3. 国際化・グローバル化への対応強化

アジア地域など新興国の成長をわが国の経済成長に取り込んでいくことが重要。中小企業の海外取引・進出等の支援、アジア等とのビジネス交流を強化

【主な取り組み】

- (1)APEC中小企業サミット(横浜市:11月)、日韓商工会議所首脳会議(ソウル:7月)の開催
- (2)中小企業製品等の海外への販路拡大等国際ビジネス支援(経営支援との連携)、東アジア主要国・新興国との経済・ビジネス交流強化、原産地証明書の円滑な発給体制の整備・改善
- (3)アジアをはじめとする在外および海外商工会議所等との連携強化、地域間交流の促進

4. 地域資源の活用による地域活性化

経済社会環境の変化に伴う地域活力の低下から脱却するため、地域の歴史・文化・産品・食などの地域資源を活用した、まちづくり、観光振興、産業振興等の取り組みによるイノベーションを推進

【主な取り組み】

- (1)コンパクトでにぎわいのあるまちづくりに対する支援の強化...中心市街地活性化(協議会設置、基本計画策定)、商店街振興(ソフト事業)の取り組みに対するきめ細やかな支援等
- (2)観光立国の推進に資する国内・国際観光振興への取り組みに対する支援の強化...観光振興大会(青森市:23年2月3-4日)、第3回全国商工会議所観光振興大賞の実施
- (3)「地域資源 全国展開プロジェクト」「JAPANブランド」による地域産業振興の支援の強化...新規事業の掘り起こし、観光開発・販路開拓への重点的な取り組み

5. 地球温暖化対策の推進

「環境と経済の両立」を原則とした企業の低炭素経営推進のための手段や情報提供を強化

【主な取り組み】

- (1)各地商工会議所の「環境行動計画」策定支援、「CO₂排出量チェックシート」の普及
- (2)中小企業のCO₂削減を促進する「国内クレジット制度」の普及・推進...省エネ経営、大企業との新たなビジネス連携促進等を含めた中小企業の地球温暖化対策を支援

6. 新時代に対応した商工会議所の組織力強化

経済社会環境が大きく変化の中で、商工会議所自らも地域総合経済団体にふさわしい組織・財政・運営基盤を確立し、「役に立つ商工会議所」「なくてはならない商工会議所」となるべくイノベーションと改革に徹底して挑戦していく

【主な取り組み】

- (1)第28期行動計画の策定(27期のPDCA実施)、新しい時代の商工会議所の活動理念の明確化
- (2)会員増強や退会防止に向けた取り組みの支援、全国商工会議所の連携強化、「商工会議所を知ってもらおうキャンペーン」の推進...全会議所訪問二巡目実施、経費節減の継続実施
- (3)商工会議所の組織基盤強化、職員の人材育成...ビジョンづくりへの支援、合併・広域連携の支援、コンプライアンスの徹底、職員向け研修会の充実
- (4)青年部・女性会の活動支援

役員・議員改選(22年11月)
 ・委員会再編等を通じた組織力強化

中小企業の活力強化
 計画の着実な実施・検証・評価・改善(中期行動計画の総仕上げ)
 会員とのコミュニケーション強化
 現場の声に立脚した活動の推進
 日商・全国商工会議所の強固なネットワーク・連携を通じた政策実現力の一層の強化
 地域経済の活性化

1 基本方針

勇気ある挑戦

～イノベーションによる中小企業と地域の再生を目指して～

わが国経済は、新興国を中心とした海外需要の回復や経済対策の効果などにより、生産・輸出などが持ち直し、緩やかな回復過程にあるものの、大幅な国内需要の不足によるデフレの深刻化、設備・雇用の過剰感、円高の長期化などもあって自律的回復には至っていない。特に、中小企業は、倒産・廃業が高水準で推移するなど極めて厳しい状況が続いている。現下の難局から、わが国経済を再び回復軌道に乗せるためには、政府による景気対策や雇用対策を切れ目なく実施し、地方や中小企業の隅々にまで経済対策の効果を浸透させていくことが重要である。同時に、政府が平成21年12月30日にとりまとめた「新成長戦略（基本方針）」の具体策を早期に策定・実行することにより、有効需要を拡大させるとともに、企業のイノベーションや国際競争力の強化等、供給サイドの施策もあわせたバランスのとれた持続的な経済成長とデフレの克服を確実に実現していくことが強く求められている。

日本商工会議所は、20年7月に策定した商工会議所中期行動計画、「勇気ある挑戦～イノベーションによる中小企業と地域の再生を目指して～」に基づき、地域経済社会を変革するイノベーションを絶え間なく引き起こしていく原動力となるべく、これまでの2年間活動してきた。中期行動計画の最終年となる22年度においては、20・21年度の活動を評価したうえで、上記のような厳しい認識に立ち、中期行動計画の総仕上げを行う。

具体的には、日本商工会議所と全国商工会議所との強固なネットワークを基盤に、新政権の下での政策展開、政策決定システムに対応した活動を展開することで、当面の最大の課題である早期景気回復と、新成長戦略の具体策を早期に策定・実行するように働きかけ、苦境にある中小・小規模企業の経営基盤・活力強化と、疲弊する地域の活性化などに向けて、総力をあげて取り組む。また、地域総合経済団体にふさわしい組織・財政・運営基盤を確立するため、日本商工会議所自らもイノベーションと改革に取り組む。さらに、新しい時代の商工会議所の活動理念を明確化させるために、中期行動計画の検証・評価を踏まえ、第28期(22-25年)行動計画の策定を行う。

以上のことを基本方針に、22年度においても引き続き、日本商工会議所と全国の商工会議所が連携して「現場」に立脚したきめ細かな商工会議所活動に努め、「役に立つ商工会議所」、さらには「なくてはならない商工会議所」となることを目指し、下記の諸事業を強力に推進する。

2 アクションプラン

(注) 各項目の末尾のカッコは、「商工会議所中期行動計画」の「項目・テーマ番号」を示す。

国や自治体に取り組むべき施策の積極的な提言・実現

デフレと円高の長期化により、経済の長期停滞への懸念が高まっている。早期の自立的な景気回復に向け、現場に立脚した活動を通じて、中小企業や地域の声をタイムリーに集約し、提言・要望活動を展開する。また、新政権下の政策展開に対応した主要政策の調査、研究を推進するとともに、全国商工会議所のネットワークを強化し、政策提言能力・実現力の向上を図る。

1. 早期の自律的な景気回復や戦略的成長を遂げるための適時適切な提言・要望、実現

早期の自律的な景気回復に向け、現場の声に立脚した景気対策、中小企業対策等に関する提言・要望をタイムリーに取りまとめ、その実現を図る。また、政府が平成21年12月30日に取りまとめた「新成長戦略（基本方針）」の実行に向けた具体策を提起し、早期実施を働き掛ける。

さらに、全国商工会議所の総合調整機関としての機能を十分に果たすことができるよう、諸会合等を通じて、日本商工会議所会頭と全国の商工会議所会頭等役員との緊密な意見交換を行う。

【主なアクションプラン】

- (1) 早期の自律的な景気回復に向けた景気対策、中小企業対策等の提言・要望
- (2) 政府の「新成長戦略」の実行に向けた具体策の提起
- (3) 会頭・副会頭会議、議員総会での活発な意見交換、会員総会への参加機会の拡大
- (4) 常議員会、夏季政策懇談会、移動常議員会、ブロック総会等の場を活用した各地の景気動向等の発表や、各地商工会議所会頭等と日本商工会議所会頭・副会頭との意見交換
- (5) 「日商ニュースファイル」「Eメール通信」「会議所ニュース」「石垣」「ホームページ」等による情報提供
- (6) 各地商工会議所の協力によるLOBO調査、地域経済四半期動向等、各種調査・アンケート等の実施とフィードバック
- (7) 日商役職員の全商工会議所訪問運動の実施（二巡目）

2. わが国の成長力の強化に資する税制改革への対応（ - ）

中小企業の活力強化や地域経済の再生・活性化に向けて、「税制専門委員会」等において、わが国の成長力の強化に資する税制改革のあり方を検討し、提言・要望活動を行う。

【主なアクションプラン】

- (1) わが国の成長力の強化に資する「税制改革」の検討
- (2) 中小企業の活力強化や地域経済の再生・活性化に向けた税制改正要望

3. 中小企業の経営実態を踏まえた労働法制・雇用対策の実現（ - ）

産業構造の変化が進展し、働き方が多様化する一方で、厳しい雇用情勢が続いている。このような状況を踏まえ、わが国の雇用全体の7割を占める中小企業の経営実態を踏まえた労働法制度を整備していくべく、「労働専門委員会」において労働法制全般にわたり検討を行い、提言・要望活動を行う。また、当面の対応として、各種支援施策の拡充など、中小企業の雇用維持・確保に資する雇用対策の実現を図る。

【主なアクションプラン】

- (1) 中小企業の経営実態に即した最低賃金や各種労働法制改正等への対応
- (2) 中小企業の雇用維持・確保に資する観点による雇用問題への取り組み

(3) 雇用保険二事業〔雇用安定事業、能力開発事業（事業主100%負担）〕の廃止・統合など抜本的な見直しの要求

4．会計の国際化時代における非上場企業の会計のあり方の検討

コンバージェンス（国際的な会計基準の収斂）の加速化や国際会計基準の適用の検討など「会計の国際化」が、わが国企業の大宗を占める中小・中堅企業を中心とする非上場企業の会計に悪影響を与えないようにするため、「企業会計専門委員会」等において、非上場企業の実態に即した会計のあり方を検討し、提言・要望活動を行う。

【主なアクションプラン】

- (1) 会計の国際化時代における「非上場企業の実態に即した会計」のあり方の検討
- (2) 非上場企業が会計の国際化からの影響を遮断できる制度の提言・要望
- (3) 中小企業の実態に即した「中小企業の会計に関する指針」の改訂
- (4) 「中小企業の会計に関する指針」の周知・普及

5．持続可能な社会保障制度の確立（ - ）

少子高齢化社会に対応した、国民が信頼できる「持続可能な社会保障制度」の実現に向けて、「社会保障専門委員会」において調査・研究し、必要に応じ提言・要望活動を行う。

【主なアクションプラン】

- (1) 基礎年金、医療および介護保険制度のあり方等、社会保障制度全体の調査・研究
- (2) 社会保障審議会等、政府の検討内容への対応

6．行財政改革の徹底、地域主権や道州制の推進に向けた調査・研究の継続（ - ）

地域が個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現するには、地域自らが政策の優先順位を考え、地域の実情に合った効率的な地域経営を行っていく必要がある。これまでの画一的な中央集権システムから脱却し、地域の実情を最もよく知る地域の創意工夫、意思決定と責任により、地域住民のニーズに応じた迅速な行政サービスを提供できる地域主権型の行政システムへ転換すべく、「行財政改革専門委員会」において調査・研究し、必要に応じ提言・要望活動を行う。

【主なアクションプラン】

- (1) 「地域活性化に資する真の地方分権の実現」「民間活力を有効活用した効率的な行財政システムの構築」等のために必要な行財政改革（地域主権、道州制、公務員制度改革、規制改革、民間開放の実践的手法等）についての調査・研究
- (2) 地域主権推進一括法案、地域主権戦略大綱等への提言・要望活動

7．地方幹線道路等の早期整備促進に向けた支援の継続（ - ）

地方幹線道路等の整備促進に向けて、「幹線道路網の整備促進に関する特別委員会」において調査・研究し、必要に応じ提言・要望活動を行う。

【主なアクションプラン】

- (1) 地域活性化や地域間格差の是正およびわが国全体の成長力の強化に資する地方幹線道路等の検討
- (2) 地方幹線道路等の早期整備の実現に向けた提言・要望

8．少子化対策の推進に向けた調査・研究等の継続（ - ）

少子化対策や国民健康づくり運動の推進、体育・スポーツ振興、ボランティア活動等国民の生活・福祉・健康に係わる諸問題について調査・研究を行うとともに、「国民生活委員会」において情報提供等を行う。

【主なアクションプラン】

- (1) 官民一体での子育て支援を推進する国民運動の展開支援
- (2) 中小企業における仕事と子育ての両立支援のあり方等に関する調査・研究

9．地域における教育再生の推進に向けた調査・研究の継続（ - ）

将来の日本を担う人材育成のあり方等、教育改革全般について「教育専門委員会」において調査・研究し、必要に応じ提言・要望活動を行う。

【主なアクションプラン】

- (1) 商工会議所が取り組むべき教育支援活動についての検討、情報収集・提供等
- (2) 各地商工会議所の地域における教育支援活動の拡大促進

10．経済法規改正への対応（ - ）

民法（債権法）、会社法など企業活動に関連する法律の改正等の動きについて、政府の動向を注視しつつ、企業活動の実態に即した制度・環境整備を実現するため、必要に応じて「経済法規専門委員会」において検討し、提言・要望活動を行う。また、改正独占禁止法、海外における競争法等の普及・啓発に努める。

【主なアクションプラン】

- (1) 民法（債権法）、会社法の改正に関する検討
- (2) 改正独占禁止法、海外における競争法等への中小企業の対応についての普及・啓発

11．中小企業における適正な取引の推進（ - ）

下請取引適正化の推進に向け、独占禁止法、下請代金支払遅延等防止法等による不公正取引是正の実効ある対策について、「取引適正化専門委員会」等において検討を行い、必要に応じて提言・要望活動を行う。

また、「下請かけこみ寺」や業種別の「下請適正取引等の推進のためのガイドライン」の一層の活用促進策の検討および実施を図る。

【主なアクションプラン】

- (1) 下請取引適正化施策の事業者への浸透
- (2) いわゆる「中小企業いじめ防止法」制定の動きをはじめとする下請取引問題への対応、実態把握

12．研修・技能実習制度への対応および外国人労働者の受け入れのあり方（ - ）

22年7月に予定されている研修・技能実習制度の改正について、同制度実施商工会議所が円滑に対処できるよう、適宜、情報提供等を行う。

また、今後、人手不足が想定される分野などの外国人労働者の受け入れについて、「外国人労働者受け入れのあり方に関する要望」（20年6月、日本商工会議所）のフォローアップを行う。

【主なアクションプラン】

- (1) 研修・技能実習制度の改正に関する情報提供
- (2) 外国人労働者の受け入れのあり方に関する調査研究

．中小企業の経営課題へのきめ細やかな支援

経営資源や体力が乏しく苦境に喘いでいる中小企業の安定的・持続的な発展を強力にサポートするため、積極的な政策提言活動を展開する。また、中小企業の経営力強化、イノベーションを推進させるため、商工会議所による中小企業への支援力の向上を図る。

1．経営改善普及事業等、商工会議所が行う中小・小規模企業支援事業の強化（ - 、 ）

経済社会環境が大きく変化する中で、消費やサービスに対するニーズが多様化し、中小企業に求められる品質・技術や経営手法も複雑・高度化している。こうした中小企業が抱える経営課題に的確に対応していくために、各地商工会議所の経営支援力を高める。また、中小・小規模企業支援体制の望ましいあり方について検討を深める。

【主なアクションプラン】

- (1) 経営支援に関する成功事例集等の収集・紹介、中小企業支援先進事例普及研修会の開催等による各地商工会議所の中小・小規模企業支援体制の強化
- (2) 【新規】「経営指導員等の支援力の向上」を目的とした実践型研修制度の創設・実施

2．中小・中堅企業に対する金融支援の強化（ - ）

中小・中堅企業に対する金融支援を強化するため、「景気対応緊急保証制度」等の金融施策の利用促進を図る。また、「金融専門委員会」において、適宜「中小企業政策専門委員会」と共同で、地域金融の円滑化策に関する検討を行い、必要に応じて要望活動を行う。

【主なアクションプラン】

- (1) 中小企業金融円滑化法の実効性の確認
- (2) 金融実態調査の実施等による中小企業の金融・資金繰り状況の把握と政策要望への反映
- (3) 金融相談ハンドブックの活用促進、担当経営指導員研修の実施

3．創業と経営革新支援の強化（ - ）

開業率の向上を図り、中小企業の経営基盤強化と新たな事業展開を促進すべく、各地商工会議所における創業、経営革新および技術開発・製品化推進の取り組みを支援する。

【主なアクションプラン】

- (1) 創業や経営革新の関心を高めるためのセミナー等、啓発事業の実施
- (2) 各地商工会議所における創業塾・経営革新塾の実施促進
- (3) 創業・経営革新の成功事例集の作成およびフォローアップの実施
- (4) SBIR制度(中小企業技術革新制度)の周知強化等による、中小企業の技術革新への取り組み促進支援

4．中小企業の事業承継税制の充実に向けた取り組みの継続（ - ）

中小企業の事業承継税制の充実化に向けて、「事業承継対策特別委員会」において、親族外の事業承継の円滑化策や、「取引相場のない株式等に係る相続税の納税猶予制度」および「取引相場のない株式等に係る贈与税の納税猶予制度」の適用状況を踏まえた拡充策等について検討し、提言・要望活動を行う。

【主なアクションプラン】

- (1) 親族外の事業承継の円滑化策等の検討
- (2) 取引相場のない株式等に係る相続税・贈与税の納税猶予制度の運用状況を踏まえた拡充策等の検討

5．倒産防止対策・企業再生の強化（ - ）

中小・小規模企業の倒産を防止すべく、経営安定事業の機能強化や「中小企業再生支援協議会」「企業再生支援機構」等との連携強化に取り組む。

【主なアクションプラン】

- (1) 経営安定事業の運営状況等の把握と各地へのフィードバック
- (2) 倒産防止データベース管理システムおよび特別相談窓口設置事業による相談事例の有効活用
- (3) 「中小企業再生支援協議会」「企業再生支援機構」等との連携、各種再生支援ツールの周知と活用促進

6．事業継続支援の強化（ - ）

中小企業におけるBCP（事業継続計画）の策定が進んでいない状況に鑑み、その普及促進を図る。また、大災害発生時を想定した地域版事業継続計画の調査・研究を進める。

【主なアクションプラン】

- (1) 中小企業におけるBCPの普及促進に向けた各地商工会議所主催の講習会等への支援・協力
- (2) 【新規】大規模災害に伴う地域版事業継続計画の調査・研究
- (3) 「日商・個人情報漏えい賠償責任保険制度」への加入促進
- (4) 「PL（製造物責任）保険制度」のさらなる充実、加入促進

7．中小・小規模企業における人材確保・育成に向けた「人材対策事業」の推進

中小・小規模企業の人材確保・育成を図るため、合同就職説明会などの開催、支援を行う。

【主なアクションプラン】

- (1) 「人材対策事業」を活用した合同就職説明会等の事業の推進
- (2) 【新規】人材対策事業の実績・成果に関する事例集等の作成

8．中小企業の知的財産権取得・活用保護の推進

「知的財産立国」を支えるわが国の中堅・中小企業が、知的財産権を容易に取得・活用・保護できる環境の実現に向けて適宜、提言・要望活動を行うとともに、知的財産に関する普及・啓発に努める。

【主なアクションプラン】

- (1) 各地商工会議所や他の知的財産関係団体と連携した知的財産に関する普及・啓発
- (2) 知的財産権に関連する商標の類似商品・役務審査基準、営業秘密管理指針などの普及・啓発

急速に進む国際化・グローバル化への対応

アジア地域など新興国の成長をわが国の経済成長に取り組んでいくことが重要な課題となっている。東アジア主要国や新興国の商工会議所や在外日本人商工会議所等との連携を強化し、経済・ビジネス交流を推進するとともに、各地商工会議所と現地との地域間交流を促進する。

地域中小企業製品等の海外への販路拡大、国際ビジネスに関する情報の収集・提供、特定原産地証明書の円滑な発給等により、個々の企業の国際化をサポートする。また、APEC中小企業(SME)サミットを開催し、アジア・太平洋地域の中小企業振興に関する課題解決、環境整備の推進を目指す。

1．APEC中小企業（SME）サミットの開催

中小企業は、APEC参加各国・地域においても、経済を支える屋台骨となっている。しかしながら、各国・地域の中小企業振興策は十分とはいえず、特に、一昨年来の世界的な経済危機により、中小企業を取り巻く環境は厳しさを増している。そこで、APEC首脳会議の直前に中小企業サミットを開催し、中小企業の重要性を各国政府に再認識してもらう機会とする。

【主なアクションプラン】

- (1) 【新規】APEC中小企業（SME）サミットの開催
- (2) 【新規】APEC参加各国・地域における中小企業に関するデータ集の作成

2．東アジアを中心とする主要国や新興国との経済・ビジネス交流の強化

東アジアやASEAN諸国等の在外日本人商工会議所や外国商工会議所、在日在外公館などとの連携を深め、企業への国際ビジネスサービス機能を強化する。また、諸外国からの経済ミッションの受け入れや貿易投資セミナー等を通じ、経済交流の促進と国際ビジネス取引の増進を図る。

【主なアクションプラン】

- (1) 日韓商工会議所首脳会議、東アジアビジネスカウンスル（EABC）会合等の開催
- (2) 全国商工会議所中国ビジネス研究会や全国商工会議所台湾ビジネス連絡会における情報提供および企業間交流等の促進
- (3) 在外日本人商工会議所や外国商工会議所、在日外国公館等とのさらなる連携促進・協力体制の構築（懇談会等の開催、交流促進ミッションの派遣など）
- (4) アジア各国の商工会議所との人的ネットワークの形成・強化、財団法人海外技術者研修協会(AOTS)等との協力によるアジア各地域の商工会議所職員研修の実施

3．中小企業の国際化支援の強化（ - ）

海外投資や販路拡大等の中小企業の国際ビジネスを支援するため、「中小企業国際ビジネス専門委員会」において、効果的な支援策や環境整備について調査・研究し、適宜、政策提言活動を行う。

また、地域や業種分野を特定した実務型ミッションの派遣等を通じ、中小企業の海外取引ニーズの掘り起こしなどに努めるほか、中小企業国際化支援機関と連携し、中小企業の個別具体的な相談等に効果的に対応する。

【主なアクションプラン】

- (1) 中小企業国際化ナビゲーター等を通じた中小企業の国際ビジネス支援のための情報提供の拡充
- (2) JAPANブランド支援事業を通じた地域中小企業製品等の海外への販路拡大支援

- (3) 中小企業の海外取引ニーズの掘り起こしやビジネス環境整備のための調査・研究の継続
- (4) 中小企業国際化支援機関としての機能強化（JETRO等の関係機関と連携した相談体制の拡充）
- (5) 各地商工会議所における国際化事業の支援および連携強化（海外視察への協力等）
- (6) 販路拡大等の企業の貿易・投資相談・ニーズに対する商工会議所としての支援体制の強化
- (7) 地域や業種分野を特定した実務型ミッションの派遣
- (8) 国内外の見本市・商談会等の情報発信強化

4．二国間・多国間経済委員会等を通じた国際ビジネス支援の拡充

二国間・多国間経済委員会等の活動や在外日本人商工会議所の活動支援を通じて、貿易・投資をはじめ、わが国企業の国際ビジネス環境の改善に取り組む。

また、わが国の通商政策、対外投資戦略等にも沿ったEPA（経済連携協定）や投資協定、租税協定などの締結に向けた意見・要望活動を行う。

【主なアクションプラン】

- (1) 貿易・投資・ビジネス環境整備に係る問題点の整理および提言
- (2) 二国間経済委員会等との連携による豪州、インド、ペルー、韓国とのEPAの早期締結に向けた支援
- (3) 二国間・多国間経済委員会への参加企業の裾野拡大など組織の強化

5．原産地証明書の円滑な発給体制の整備・改善（ - ）

EPAに基づく特定原産地証明制度に関し、円滑な発給体制に向けた整備・改善を図るとともに、各地商工会議所が実施する貿易関係証明発給事業についても、円滑かつ信頼度の高い発給体制の整備を図る。

【主なアクションプラン】

- (1) EPAに基づく特定原産地証明書の円滑かつ持続可能な証明体制に向けた整備・改善
- (2) 各地商工会議所の実施する貿易関係証明発給手続きの標準化や円滑化に向けた研修会等の開催
- (3) 政府によるEPAに関する周知・広報活動の強化に向けた働きかけ

．ビジネス現場に大きな変革をもたらすデジタル化・ネットワーク化への対応

中小企業によるITの効果的な活用を支援し、生産性向上、電子政府・電子自治体への対応などを促進する。

1．電子入札・電子申告等に取り組む中小企業等への継続支援（ - ）

各地商工会議所における電子認証や情報セキュリティ等に関する研修・操作講習会の開催支援を通じ、中小企業等の電子入札や電子申告等への取り組みを推進する。また、日本商工会議所の電子認証事業（ビジネス認証サービス）について引き続き見直しを行う。

【主なアクションプラン】

- (1) 各地商工会議所で開催する電子認証や情報セキュリティ等に関する研修・操作講習会の開催支援
- (2) 電子認証事業（ビジネス認証サービス）のビジネスモデル、収益（コスト）構造等についての見直し

2．デジタル社会の進展を踏まえた会員サービス事業等の研究開発の継続（ - ）

中小企業や商工会議所を取り巻くデジタル社会の進展を踏まえ、ITを活用した地域の活性化と中小企業の実産性向上の方策を検討する。特に、地域・中小企業のインターネット市場への進出等を促進するマーケットプレイスの創出について研究する。

【主なアクションプラン】

- (1) 「商工会議所WEB2.0研究会」において、各地商工会議所の運営するインターネットショッピングサイトの現状把握に努めるとともに、これらの全国的な連携の方策について研究
- (2) クラウドコンピューティング等を活用した低コストによるシステムの構築

3．中小企業のIT化支援（ - ）

地域・中小企業のIT活用による生産性向上を図るため、各地商工会議所と協力して、IT研修事業・相談会等の開催や、新たなサービスの提供等を行う。

【主なアクションプラン】

- (1) 中小・小規模企業を対象とした「IT経営気づき研修会」等の開催
- (2) 中小企業の業種や規模、IT化浸透度等に応じたSaaS(Software as a Service)・ASP(Application Service Provider)、電子申請・申告、ネットセキュリティなどのIT関連知識の向上に資する標準カリキュラム・講師等をパッケージ化した事業モデルの提示
- (3) 各地商工会議所において実施するIT研修事業・相談会等の支援

4．日本商工会議所・各地商工会議所ホームページの連携充実による情報発信機能の強化

日本商工会議所ホームページの継続的見直しおよび各地商工会議所ホームページの支援ならびに相互の連携充実を図り、全国商工会議所としての情報発信機能の強化を図るとともに、中小企業支援等に関する情報提供サービスの強化を図る。

【主なアクションプラン】

- (1) 日本商工会議所ホームページの機能向上・アクセス数向上に向けた継続的見直し
- (2) 各地商工会議所ホームページの機能向上・アクセス数向上に資するノウハウ・ツール等の提供
- (3) 各地商工会議所の活動状況やグッド・プラクティス等の情報発信・提供の充実、中小企業支援等に関する情報提供サービスの強化

5．JAN企業（メーカー）コードの一層の普及等

流通分野のIT化、事務効率の向上などを促進するため、各地商工会議所と協力したJAN企業（メーカー）コード受付業務の推進と一層の普及等を図る。

．中小企業の人材育成と雇用の確保

厳しい雇用情勢の中、中小企業の雇用確保をサポートするため、国のジョブ・カード制度の普及・推進に努める。また、商工会議所検定試験の一層の普及促進、産学連携事業の拡充・推進等を通じて、中小企業や地域振興を担う人材の育成支援の強化を図る。

1．ジョブ・カード制度を活用した人材育成・確保への取り組み（ - ）

現下の厳しい雇用情勢にもかかわらず、実務能力を身に付けさせて正規雇用を図る意欲ある中小企業を支援するために、国のジョブ・カード制度の普及促進に引き続き協力し、22年度中に5,000社以上の協力企業を開拓し、訓練実施計画2,000社以上の認定を目指す。

2．平成25年度受験者数100万人を目指す「検定拡充5%運動」の継続実施（ - ）

各地商工会議所と連携して「検定拡充5%運動」を積極的に展開した結果、21年度の受験者数は目標の89万人を上回る93万人に達し、大きな成果を上げている。22年度も、検定を核とした産業人材育成事業の拡充と商工会議所の財政基盤の強化を図るために、同運動を強力に推進し、年間受験者数96万人を目指す。

【主なアクションプラン】

- (1) 【新規】企業の人材育成ニーズに応じた新たな検定試験・認定試験の創設やネット試験の拡充に向けた新たな検定システムの構築に関する研究
- (2) 【新規】日商と各地商工会議所とが連携して行う効果的な広報活動や検定事業の方策についての検討(会員企業、教育機関等への検定資格取得・活用に関する働きかけ、PR強化月間の実施等)
- (3) 検定情報メールマガジン「QUALI-MAIL」の拡充
- (4) 地方における簿記の振興支援(「日商簿記推進アドバイザーボード」による地方意見交換会の開催等)
- (5) 販売士検定試験のPR強化(教育機関、大手小売業者、業界団体等への働きかけ、日本販売士協会との連携強化等)
- (6) 受験者を多数輩出しているネット試験会場指導者等のネットワーク(検定サポーター)の構築
- (7) 商工会議所検定事業への協力・貢献が顕著な教育機関や企業および指導者等を表彰する「検定事業貢献表彰」の各地商工会議所の積極的活用に向けた働きかけ
- (8) 新型インフルエンザ蔓延時における各地商工会議所の円滑な検定試験実施に向けた情報の提供等

3．国等の職業訓練プログラムとの連携、大学等との産学連携事業の推進（ - ）

国および地方自治体の職業訓練事業やジョブ・カード制度における職業訓練を実施する教育機関、企業等と連携して、学習・評価ツールとして各種検定試験、eラーニングの活用を促進する。また、効果的な訓練事例等の共有化を図り、求職者の職業能力向上と円滑な訓練実施を支援し、地域中小企業の人材育成・確保に資する。

さらに、大学等教育機関との産学連携の推進により、企業が求める実践的な人材や地域づくりに貢献できる人材の育成を支援することを通じ、地域活性化支援の一層の拡充を図る。

【主なアクションプラン】

- (1) 各種検定試験とeラーニングを活用した訓練カリキュラムモデルの提供
- (2) 訓練実施状況の把握および訓練機関への各種情報提供
- (3) 実績をあげている訓練機関の事例紹介
- (4) 就職支援に資するジョブ・カードの活用法に関する説明会の開催
- (5) 日本珠算連盟、日本数学協会、特定非営利活動法人日本語検定委員会との連携
- (6) 大学や専修学校等との人材育成・就職支援に資する連携事業の展開

・まちづくり・観光・ものづくり等地域資源を活かした地域活性化への取り組み支援の強化

経済社会環境の変化に伴う地域活力の低下から脱却するため、各地が取り組む地域の歴史・文化・産品・食などの地域資源を活用した地域ブランドづくり、まちづくり、観光振興、産業振興などの活動をきめ細かく支援し、取り組みを拡大する。

1．コンパクトでにぎわいのあるまちづくりに対する支援の強化（ - ~ ）

「まちづくり特別委員会」での検討を踏まえ、各地商工会議所が取り組む中心市街地活性化、商店街振興等コンパクトでにぎわいのあるまちづくりなどの活動を支援する。

【主なアクションプラン】

- (1) 中心市街地活性化、商店街振興への取り組みに対するきめ細かな支援
- (2) コンパクトでにぎわいのあるまちづくりに関連する法令の改正等を見据えた検討、要望活動の実施
- (3) 大型店等多様な主体の参画による、まちづくりに向けた意見交換の場づくりへの支援

2．観光立国の推進に資する国内・国際観光振興への取り組みに対する支援の強化（ - 、 - ~ ）

地域活性化のための国策の大きな柱の一つとして、「観光専門委員会」での検討を踏まえ、各地商工会議所が取り組む観光振興事業を支援する。

【主なアクションプラン】

- (1) 観光振興に関する要望・提言活動の実施
- (2) 「平成22年度全国商工会議所観光振興大会in青森」（於：青森市 23年2月3日(木)~4日(金)）の開催
- (3) 「第3回全国商工会議所きらり輝き観光振興大賞」の実施

3．地域資源を活用した地域の産業振興に対する支援の強化（ - ~ ）

各地商工会議所が取り組む中小製造業のものづくり技術・技能の育成、技術革新、新商品の開発、地域ブランドとしての確立、海外への販路開拓などを支援する。また、地域の資源を活用して取り組む新たな特産品開発、観光開発、国内の販路開拓へのサポートをはじめ、各地域の新規事業の掘り起こしを強力に推進する。

【主なアクションプラン】

- (1) 「JAPANブランド育成支援事業」の円滑な実施のための側面支援
- (2) 「地域資源 全国展開プロジェクト」の円滑な実施に対する支援
- (3) 上記(1)、(2)の事業の総合化・体系化などによる地域資源の掘り起こし支援

4．地域活性化に関する情報の収集・提供の強化（ - ~ ）

地域活性化（まちづくり、観光振興、地域資源を活かした地域ブランドづくり、ご当地検定、B級グルメ等）に関する地域振興情報の収集・提供の強化を図る。

【主なアクションプラン】

- (1) 各地商工会議所におけるまちづくり、観光振興などへの取り組みに関する実態調査の実施
- (2) 国内外の見本市・商談会等の情報発信強化（再掲）
- (3) 各地商工会議所の実情に応じた研修会・説明会等の開催
- (4) ホームページ、CCIスクエア等を通じたまちづくり、観光振興、ものづくり、流通分野におけるIT化の進展などに関する情報の提供

．地域・中小企業における地球温暖化対策の推進（ - ）

「商工会議所環境行動計画」（20年6月、日本商工会議所）に基づき、中小企業が二酸化炭素の排出削減をはじめとする「低炭素経営」（環境配慮型経営）を継続的に行えるよう支援する。地域・企業・住民が一体となって低炭素社会の実現に取り組むことで、わが国が経済と環境を両立させ、環境立国として発展していくために貢献する。

【主なアクションプラン】

- (1) 各地商工会議所による「環境行動計画」の策定を支援し、取り組みを拡大
- (2) 各会員企業が自社のCO2排出量を把握するための「CO2排出量チェックシート」の普及・利用拡大
- (3) 中小企業のCO2削減を促進する「国内クレジット制度」の普及・推進
- (4) 25（2013）年以降の「ポスト京都議定書」の国際交渉や32（2020）年に向けた「中期目標」の策定を踏まえた調査・研究、提言・要望活動
- (5) 【新規】中小企業の生物多様性に関する取り組みの支援
- (6) 「容器包装リサイクル制度」の受託業務の円滑な実施、制度の普及・啓発
- (7) 「公害健康被害補償業務（汚染負荷量賦課金）」の円滑な実施

．新時代に対応した商工会議所の組織・財政・運営基盤の強化

経済社会が大きく変化する中で、商工会議所自らも地域総合経済団体にふさわしい組織・財政・運営基盤を確立し、「役に立つ商工会議所」「なくてはならない商工会議所」となるべくイノベーションと改革に徹底して挑戦していくことが必要である。

このため、日本商工会議所は各地商工会議所と連携して、コンプライアンス、危機管理への取り組みを徹底させるとともに、会員増強活動等を行い、組織基盤の強化を図る。また、商工会議所の存在意義や活動の成果が正しく理解され、商工会議所の利用が促進されるための広報活動を強化する。さらに、各地商工会議所のビジョンづくりや中期行動計画の策定を支援し、その取り組みを拡大させるほか、商工会議所職員の資質向上を図ることを目的に、職員向け研修を充実させる。

1．第28期（2010 - 13年）行動計画（仮称）の策定

22年11月の役員・議員改選を踏まえ、現在推進する「商工会議所 中期行動計画」の評価を行うとともに、新体制での新たな行動計画の策定作業を行う。

2．商工会議所の役割や存在意義等を周知するための広報活動の強化

日本商工会議所や各地商工会議所の支援策や事業活動の成果等をしっかりとPRし、商工会議所の役割や存在意義を広く周知するための情報発信を強化する。

【主なアクションプラン】

- (1) 各地商工会議所との連携による「商工会議所を知ってもらうキャンペーン」の推進
- (2) マスコミに対するパブリシティ活動の積極的な推進
- (3) 「広報特別委員会」による各地商工会議所の広報活動の強化に資する情報の提供
- (4) 日本商工会議所が制作したテレビCMコンテンツの地元テレビ局・CATVでの放映等の促進
- (5) 商工会議所の要望により実現した税制改正や施策の拡充等に関する情報の各地商工会議所へのリアルタイムな提供
- (6) イノベーションに取り組む企業・地域を積極的に紹介するなど、機関紙「会議所ニュース」、月刊誌「石垣」の内容の充実等
- (7) 「所報サービス」の提供、「会報編集担当者研修会」の開催等による、各地商工会議所の広報活動の一層の支援強化
- (8) 日本商工会議所ホームページや商工会議所イントラネットの操作性・機能性の改善による情報提供機能の強化

3．商工会議所および日本商工会議所の組織、事業、法制上の諸課題への対応

商工会議所に求められる課題・役割が多様化・高度化・専門化する中で、商工会議所の機能をより発揮するための各地商工会議所および日本商工会議所の組織・事業・法制上の諸課題への迅速な対応を進める。

【主なアクションプラン】

- (1) 「各地商工会議所緊急支援本部」による、各地商工会議所に対する迅速かつきめ細かな対応の強化
- (2) 日本商工会議所および各地商工会議所のコンプライアンス(法制遵守)等危機管理への取り組みの徹底
- (3) 地域主権戦略会議における権限移譲、出先機関改革等の検討状況を踏まえつつ、商工会議所法に係る規

制緩和・権限移譲について引き続き検討するとともに、商工会議所および日本商工会議所の機能・組織のあり方を継続して検討

- (4) 日本商工会議所役職員の全国商工会議所への積極的な訪問による実情把握
- (5) 「商工会議所職員の研修体系・プログラム」(20年度改訂)に基づく商工会議所役職員の人材育成の強化
- (6) 委員会活動の活性化の検討
- (7) 農商工連携、広域連携、合併などの事業活動・組織運営に関する各地商工会議所の先進事例収集・提供による取り組み促進、情報交換
- (8) 各地商工会議所のビジョンづくりや中期行動計画策定の支援・取り組みの拡大
- (9) 日本商工会議所表章制度の拡充・利用促進
- (10) TOASを活用した全国515商工会議所の事業所管理情報共有システムの整備、システム管理者を置かなくても導入・運用できる「TOAS(ASPサービス版)」の普及
- (11) 日本商工会議所事務局における一層の経費削減および不採算事業等の見直しの継続

4．各地商工会議所の会員増強運動の継続した取り組みへの支援強化

現場に立脚した活動を推進し、多様化する会員ニーズへの対応を図るため、各地商工会議所における会員事業所訪問活動等の取り組みを推進、支援するとともに、新規会員加入のための各地商工会議所の会員増強運動や会員の退会防止等に向けた取り組みを支援する。

5．共済等、収益力強化に向けた新たな会員サービス事業の研究開発の継続

各地商工会議所の財政基盤の強化に資するため、休業補償制度の拡充による「業務災害補償プラン」を導入するとともに、「運営専門委員会」等において、新たな会員サービスにつながる事業について検討を進める。

【主なアクションプラン】

- (1) 休業補償制度、Chambersカード事業等会員サービス事業の普及促進・改善
- (2) 各地商工会議所が実施する収益事業好事例の情報収集・提供、全国的な展開の可能性についての検討
- (3) 各地商工会議所が実施する特定退職金共済制度の適切な運営を図るための自己点検の促進、CCIスクエアによる情報提供等を通じた制度の実施体制や運用面の改善
- (4) 【新規】休業補償制度の拡充による「業務災害補償プラン」の導入のほか、運営専門委員会等において新たな会員サービスにつながる事業の検討

6．商工会議所青年部の活動支援

各地商工会議所青年部(以下、YEG)の活動を積極的に支援するとともに、日本商工会議所青年部(以下、日本YEG)の事業および組織のより一層の拡充・強化を図る。

【主なアクションプラン】

- (1) YEGのネットワークを活かしたYEG未設置商工会議所(69カ所)における新設と、日本YEG未加入YEG(45カ所)に対する日本YEG加入等の促進
- (2) YEG活動の活性化と活動ノウハウの共有を図るため、「YEG大賞」への参加拡大と各YEG事業のデータベースである「YEG事業ナビ」を充実
- (3) YEG会員の経営革新への挑戦を促すため、「YEGビジネスプランコンテスト」への参加者数を拡大

- (4) YEG会員間のB to B取引支援ツール「YEGご縁満開ビジネスサイト」の一層の活用推進
- (5) 地域未来活性化委員会や「故郷（ふるさと）の新しい風会議」（若手国家公務員との意見交換会）を通じた、政策提言・要望活動の推進

7．商工会議所女性会の活動支援

各地商工会議所女性会（以下、女性会）の活動を積極的に支援するとともに、全国商工会議所女性会連合会（以下、全商女性会）の事業および組織のより一層の拡充・強化を図る。

【主なアクションプラン】

- (1) 日本商工会議所常議員会における決議に基づき、女性会未設置商工会議所における設置、全商女性連への加入、定款への位置づけ、代表者の常議員会等へのオブザーバー出席の促進
- (2) 「女性起業家大賞」を実施し、創業の観点から女性経営者を支援
- (3) 「石垣」やホームページを活用した、全商女性連および女性会活動等の情報発信
- (4) 女性会およびその役員・会員を対象とした全商女性連表彰制度の実施
- (5) 地球温暖化問題、教育再生に関する女性会事業の支援および普及・啓発
- (6) 財団法人日本対がん協会と協調して実施するがん・生活習慣病等の予防に関する啓発活動への支援

以上